

JIS

管フランジ用ボルト・ナット

JIS B 1217 : 2018

(JSME/JSA)

平成 30 年 2 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒 井 信 介	東京大学
(委員)	伊 藤 弘	公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター
	宇 治 公 隆	首都大学東京 (公益社団法人土木学会)
	大 石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	奥 田 慶一郎	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	奥 野 麻衣子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	金 丸 淳 子	公益財団法人共用品推進機構
	鎌 田 実	東京大学
	河 村 真紀子	主婦連合会
	佐 伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	椎 名 武 夫	千葉大学
	高 田 祥 三	早稲田大学
	高 増 潔	東京大学
	千 葉 光 一	関西学院大学
	長 井 寿	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	長 田 三 紀	全国地域婦人団体連絡協議会
	中 村 一	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	奈 良 広 一	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	西 江 勇 二	一般財団法人研友社
	福 田 泰 和	一般財団法人日本規格協会
	槇 徹 雄	東京都市大学
	三 谷 泰 久	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	棟 近 雅 彦	早稲田大学
	村 垣 善 浩	東京女子医科大学
	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
	和 辻 健 二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 21.3.20 改正：平成 30.2.20

官 報 公 示：平成 30.2.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本機械学会

(〒160-0016 東京都新宿区信濃町 35 信濃町煉瓦館 TEL 03-5360-3506)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 ボルトの材料, 鋼種区分及び強度区分	3
4.1 炭素鋼及び低合金鋼ボルト	3
4.2 ステンレス鋼ボルト	4
4.3 アルミニウム合金ボルト	4
5 ナットの材料, 鋼種区分及び強度区分	5
6 ボルトとナットとの組合せ	5
7 ボルト・ナットの形状及び寸法	6
7.1 ボルト・ナットのねじ	6
7.2 ボルトの形状及び寸法	7
7.3 ナットの形状及び寸法	8
8 ボルト・ナットの表面欠陥	8
9 ボルト・ナットの検査	8
10 ボルト・ナットの製品の呼び方	9
10.1 ボルト	9
10.2 ナット	9
11 ボルト・ナットの表示	10
12 座金	11
附属書 A (参考) フランジ用ボルトの呼び長さ, 全長及びねじ部長さの計算値	12
附属書 B (参考) 参考文献	29
解 説	30

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本機械学会（JSME）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS B 1217:2012** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

管フランジ用ボルト・ナット

Bolting for use with pipe flanges

序文

この規格は、2009 年に制定され、その後 2 回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は 2012 年に行われたが、その後の生産及び使用の実態に対応するために改正した。

なお、対応国際規格は現時点で制定されていない。

1 適用範囲

この規格は、JIS B 2220、JIS B 2239、JIS B 2240 及び JIS B 2241 に規定した管フランジ（以下、フランジという。）の締結に使用するボルト、ナット及び関連部品について規定する。

なお、常温よりも低い温度に使用するボルト、ナット及び関連部品の材料、鋼種区分及び強度区分は、受渡当事者間の協定による。

注記 この規格では、右ねじの使用を前提としている。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 0101 ねじ用語

JIS B 0205-4 一般用メートルねじ－第 4 部：基準寸法

JIS B 0209-1 一般用メートルねじ－公差－第 1 部：原則及び基礎データ

JIS B 0209-2 一般用メートルねじ－公差－第 2 部：一般用おねじ及びめねじの許容限界寸法－中（はめあい区分）

JIS B 1003 締結用部品－メートルねじをもつおねじ部品のねじ先

JIS B 1021 締結用部品の公差－第 1 部：ボルト、ねじ、植込みボルト及びナット－部品等級 A、B 及び C

JIS B 1041 締結用部品－表面欠陥 第 1 部 一般要求のボルト、ねじ及び植込みボルト

JIS B 1042 締結用部品－表面欠陥 第 2 部：ナット

JIS B 1051 炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質－強度区分を規定したボルト、小ねじ及び植込みボルト－並目ねじ及び細目ねじ

JIS B 1052-2 炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質－第 2 部：強度区分を規定したナット－並目ねじ及び細目ねじ

JIS B 1054-1 耐食ステンレス鋼製締結用部品の機械的性質－第 1 部：ボルト、小ねじ及び植込みボルト